

公聴会の開催の中止について（公告）

新潟県都市計画公聴会規則（昭和44年新潟県規則第75号）第5条の規定により、魚沼都市計画下水道の変更の素案についての公聴会の開催を中止する。

令和6年3月19日

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

- 1 中止となる公聴会の日時
令和6年3月29日（金） 午後7時から
- 2 中止となる公聴会の開催場所
魚沼市小出島910番地
魚沼市役所本庁舎301会議室